

令和6年度 公文書開示（6月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R6. 4. 16	R6. 6. 14	庁有車運転日誌 小池知事 平成28年8月2日から令和6年4 月15日までの分	2336		1					1		1		1				（１）車両番号 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上支障を及ぼすと認められるため。 （２）運転者の氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の安全や正常な生活が脅か されるおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第6号に該当 開示することにより専用車運行業務等、都の行う事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそ れがあると認められるため （３）備考欄等に記載された運転者の休暇取得時間及びその状況の分かる出退勤時間 ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 開示することにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため	財務局経理部 総務課
2	R6. 5. 29	R6. 6. 12	令和5年12月28日付 5 財主公第 837号「育児休業の承認につい て」	5		1				1									東京都情報公開条例第7条第2号に該当 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	財務局主計部 公債課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<（根拠規定）条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。